

介護予防ケアマネジメント

コード AF

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	
サービス種別コード	AF【介護予防ケアマネジメント(独自/定率)】

基本コード

①介護予防ケアマネジメント(令和8年6月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA	442単位 業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位	
AF	3111	介護予防ケアマネジメントC※	イ 介護予防ケアマネジメント費(初回のみ) 事業対象者・要支援1・2	442	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント	ロ 初回加算	300単位加算	
AF	6131	介護予防ケアマネジメント	ハ 委託連携加算	300単位加算	
AF	3001	介護予防ケアマネジメント	ニ 介護職員等処遇改善加算 ※請求コード2111のみで請求の場合	9単位	
AF	3002	介護予防ケアマネジメント	※請求コード2111+初回加算若しくは委託連携加算で請求の場合	16単位	
AF	3003	介護予防ケアマネジメント	※請求コード2111+初回加算+委託連携加算で請求の場合	22単位	
AF	5001	介護予防ケアマネジメント	※請求コード2112または2113または2114で請求の場合	9単位	
AF	5002	介護予防ケアマネジメント	※請求コード2112または2113または2114+初回加算若しくは委託連携加算で請求の場合	15単位	
AF	5003	介護予防ケアマネジメント	※請求コード2112または2113または2114+初回加算+委託連携加算で請求の場合	22単位	

※ケアマネジメントについては、条件を満たせば、初回加算算定は可能。処遇改善加算については対象外とする。
3000番台→減算無し
5000番台→減算あり